

発行所
青森県高等学校・障害児
学校教職員組合
青森市橋本1丁目2-25
教育会館 017(734)7287
編集発行人 酒田 孝
購読料一部20円は組合費
の中に含む

今月の紙面
1面:人事院勧告発表
2面:全国教育のつどい
3面:集まれば元気①
4面:集まれば元気②
私の好きな憲法
*HPへはこちらから→

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ http://aokokyoso.g2.xrea.com/ ブログ http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/

一時金は0・05月改善、住居手当を見直し

2019人事院勧告の主な内容

- <給与・手当について>
 - ・6年連続で、引き上げを勧告。月給は平均387円増額。増額分は若年層を対象とし、初任給を1500~2000円増額。30代前半までを手厚くする。高齢層に原状返し。ボーナスは0.05月アップの4.60月。
 - ・住居手当の「見直し」により、手当額の上限を1000円引き上げ、現行の2万7000円から2万8000円とするが、家賃5万9000円未満についてはすべて減額となる。
- <定年引上げについて>
 - ・国家公務員の定年を65歳まで引き上げるよう、改めて要請。
- <「公務員人事管理に関する報告」について>
 - ・中央省庁の職場環境を整えるため、新たなバウハラ対策を検討。
 - ・「人材の確保」について、人材確保の幅広い検討が必要であると賞とす一方で、政府方針である「人事評価における能力・実績主義の更なる徹底」に追随。
 - ・「勤務環境の整備」について、本年4月から設定された超過勤務命令の上限等について、制度の運用状況を把握し、必要に応じて各府省を指導し、なお恒常的に長時間の超過勤務を行わざるを得ない場合には、業務量に応じた要員が確保される必要があることに賞とす。
 - ・「臨時・非常勤職員の待遇改善」では、昨年の結婚休暇や喪事に伴う休暇の取得要件撤廃について、夏期休暇を新設する。

給与勧告の実施状況(行政職(一)関係)

	月例給 勧告率	特別給(ボーナス)		行政職(一)職員の 平均年間給与	
		年間支給月数	対前年比増減	増減額	率
平成26年	0.27%	4.10月	0.15月	7.9万円	1.2%
平成27年	0.36%	4.20月	0.10月	5.9万円	0.8%
平成28年	0.17%	4.30月	0.10月	5.1万円	0.8%
平成29年	0.15%	4.40月	0.10月	5.1万円	0.8%
平成30年	0.16%	4.45月	0.05月	3.1万円	0.5%
令和元年	0.09%	4.50月	0.05月	2.7万円	0.4%

住居手当が見直され、家賃5万9000円未満についてはすべて減額となり、身若年層の多くは減額となり、賃金の地域間格差が拡大するとともに、若年層の賃上げの効果が打ち消されるものとなりかねません。1年間、所要の経過措置を講じるとしてはいますが、容認できません。

今後の地方確定闘争では、教職員をはじめすべての公務労働者の生活改善につながる賃金引上げ、すべての世代における賃金底上げといった要求の前進を打ちとることが重要です。特に、本県の一時金については、他県や国家公務員と比較して大きな格差があり、この格差を縮めることが求められます。要求の声を高くあげましょう。

これからの取り組み

「定年の引き上げ」については昨年の意見の申出を踏まえ、定年引き上げを実現するための措置が早期に実現されるよう改めて要請しています。

高齢層に恩恵なし!

本年の勧告内容は左の表の通りです。月例給については、初任給・若年層のみが若干増加する一方、実質賃金が低下している高齢層職員に対する配分は全く行われていません。現給保障が廃止され、高齢層を中心に最高で1万円を超える

賃下げが起きている中でこの勧告は公務労働者の生活改善には程遠いものです。再任用職員については、改善がなく、一時金を含めて、据え置きとしています。一時金は0・05月改善としていますが、6年連続の改善と言っていますが、月例給0・09%、一時金0・4

%の改善で過去6年間で最低の「超スズメの涙」改善です。「地域手当」がつかない地方では一層の公務員離れ、青年層の地方からの流出が懸念されます。また、一時金の引き上げがすべて勤奨手当に充てられており、「政府・人事院は能力・実績主義をさらに拡大・強化しようとしています。」

6年連続のベア勧告も初任給・若年層のみ改善

2019年度人事院勧告

8月7日、人事院は一般職国家公務員の給与等に関する勧告と報告を内閣総理大臣と両院議長に対しておこないました。青森県公務員の賃金等については11月ごろに出る人事委員会報告によりますが、人事委員会報告はこの人事院勧告がもとになります。

人事管理に一部前進

「公務員人事管理に関する報告」では、「人材の確保」「勤務環境の整備(勤務時間等に関する取組)」「臨時・非常勤職員の待遇改善」「ハラスメント防止対策」などについての報告が出されています。特に「臨時・非常勤職員の待遇改善」では、夏期休暇を新設することとしました。均等待遇にはまだまだ程遠いものですが、粘り強く要求運動を続けてきた成果です。

坂道の風

今年4月、転校になった。前任校には9年間勤務したため新しい環境でやり直したい気持ちもあり、転校自体は希望していた。勤務先の希望は一つ叶わなかったものの、職場の同僚に恵まれ、充実した生活を送っている▼新任校での生活も5か月が過ぎた。もうそろそろ慣れても良いのだが、要領の悪さや不器用さが影響し、未だに慣れていない。そんな時はまわりの力が役立ち、周囲の助けを借りてようやくやっている状態である▼新たな環境での生活は、今までの自分のモノの見方や考え方を覚えてくれ、また様々な発見や気づきがあった面白。失敗することも多々あるが、そのようなヒヤヒヤドキドキもここ数年経験してはなかったため新鮮である▼初めて経験する業務も予想以上にあり、学校の雰囲気や理解するにはもう少し時間がかかりそうだ。戸惑いも楽しみながら、焦らず、じっくり、生徒とともに学び、私自身も成長をしていきたいと思う。

みんなで21世紀の未来を拓く教育を作ろう!

～教育研究全国集会2019 in 滋賀～

全国教育のつどいが8月16日から3日間、滋賀県で開催されました。開会前日に台風10号が中国地方を縦断、新幹線の運休もある中で、16日の全体集会には全国各地から1200人が集まり開会しました。17・18日は、立命館大学・びわこ草津キャンパスを中心に、31の分科会が行われ、青森県からは9人(うち、高教組3)のレポーターが参加・発表しました。分科会も含めた3日間でのべ約5000人の参加を得て、教育のつどいは大きく成功しました。

開会全体集会等

開会全体集会(栗東市・栗東芸術文化会館)は、地元(栗東市)の栗東芸術文化会館、近江兄弟社高校演劇部の生徒のパフォーマンスで開幕しました。高校生たちが不安や課題と向き合う様子をそれぞれに表現していました。

シンポジウムでは、早稲田大学の増山均さん、元スクールソーシャルワーカーの義基祐正さんが「子どもの命を守ること」子ども

No image

開会全体集会で行われたシンポジウム

の「人権・人間の尊厳」をテーマに行いました。豊かな子どもも期を保証するため、複眼的に子ども理解を進めることの重要性が語られました。現地の滋賀からは、教員同士が集まって悩みを語り合う会(セルフヘルプグループ)が各地にあることが紹介されました。教育フォーラムは

大津市内7会場に分かれ、「働き方改革」と「Society 5.0と改訂学習指導要領」などをテーマに行われました。

分科会

『青年部、外国語教育』

教育の集いの全体日程前日、青年部プレゼンツ「ブレ発表会」に行つて当日の発表に備えました。夜の部は、台風のため泣く泣く中止。残念でした。当日のレポート発表では、参加の皆さんから暖かいコメントをいただき、励まされました。最終日の午後は外国語教

No image

活発な意見交流が行われた分科会

育の分科会に参加しました。アドラー心理学を大学で研究された若手教員の「生徒の心に火をつける」英語の授業実践、激アツでした。勇気づけと共同体感を大切にしたい英語の授業、やってみたい!

『技術・職業教育』

この分科会で課題研究でのドローン製作体験についてレポート発表させてもらいました。他の学校でもやっているだろうかと思っ

たのですが、そんな話が出て来ませんでした。この分科会では珍しく「小学1年生におけるICTを活用した情報活用能力の育成」という滋賀県のレポートがありました。小学1年生でこんなことをやるのかと驚きました。また、多くの生徒がタブレットなどから無線でアクセスすると、普通の無線ルータでは上手くいかないのですが、この学校ではスムーズに実施できていました。その教育委員会は設備に相当の予算を用意したのだと伺えました。どのレポートも「それで生徒がどうだったのか」という視点があつて、少し反省

『理科教育』

ニホンカモシカとニホンジカの生態を教材にしたものを検討していただきました。授業の前後で子ども達の意識にどんな変化があったのか、特に議論になった部分はどこか、またそれはなぜか、といった授業にまつわる質問や、そもそも生

物相の変化のいったい何を問題にしようとしているのかといった本質的な質問など受けました。それらに答えるといった感じで必死に答へ、真剣な議論ができたと思います。その中で、あらためて教材を作る上で、視点、力点の強弱、発問の工夫などを考えさせられました。

未来へ向かって前進 ～全臨教学習交流集会 in 千葉～

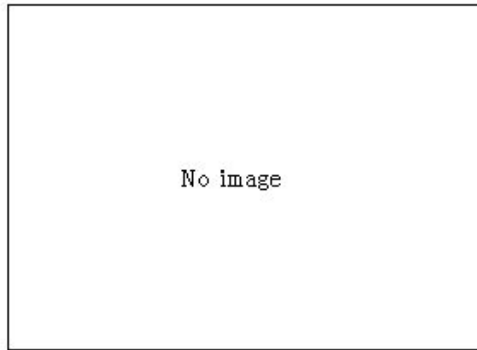
第50回全国臨時教職員問題学習交流集会 in 千葉が、千葉県船橋市勤労市民センターで8月10日～12日に行われました。全国27都道府県、354名が参加、青森県から5名が参加しました。今回は50回を記念して全臨教初代会長の三輪定宣さんと全臨教運動発祥の高知の鎌田伸一さんのお二人の記念対談が行われました。如何にしてこの臨時教職員運動が始まったのか、その思い

No image

記念対談をする鎌田氏(左)と三輪氏(右)

集まれば、元気！ ～全国・専門部の仲間とつながって～

教育・労働環境のさらなる前進を求めます！ 教組共闘キャラバン行動！



要請書を手交する酒田執行委員長 (右手前)

今年度は「ゆきとどいた教育と高校生の就職・修学保障を求める集会・要請行動」として、全国教育署名スタート署名行動、集会・要請行動を7月25～26

日に行いました。この行動は、教組共闘北海道・東北ブロックのキャラバン行動に位置付けられているため、北海道・宮城・福島からも参加がありました。全国教育署名は、今年で31年目を迎えます。高校生の就職・修学を考えるためには、ゆきとどいた教育の実現は不可欠であると考え、この署名をさらに拡大するために、アウガ前で行いました。道行く市民へしっかりとアピールできました。

集会には、高教組・県教組の他に労働関係者、他県教組の代表が参加し、それぞれの県の教育や就労等に関する情報交流を行いました。進路指導の現状や求人票の様式変更、高卒者への職業紹介状況などの報告がありました。高校生・青年の修学と進路保障をめぐる状況は、国や地域の将来にもかかわる深刻な実態であることから、労働者としての権利

と人間らしく働くルールを学ぶ機会を提供することが重要であるという気持ちを持共有しました。要請行動では要望書を提出し、教育環境の整備や就職・修学保障への県当局のさらなる取り組みを促しました。県の回答は、教育環境整備や奨学金、就学支援金などについては、国の

「あきらめない いそがない ひとりにしない 定通教育」

全教定通部定期総会&交流集会

7月26～28日、表記の集いが京都市にて行われました。「あきらめない いそがない ひとりにしない 定通教育」をスローガンに、全国各地から教職員、父母、高校生、卒業生等で100名を超える参加者が

動向を参照する、にとどまらず、就労に関しては、県としても若者が地元で定着できるように努力していると回答しました。障害者雇用については、県としても努力をしているという回答でしたが、具体的な雇用計画を示さないなど、不十分なものでした。

初日は、現代教育行政研究会前川喜平さんによる「夜間中学から見えてくるこれからの教育」と題して講演がありました。2日目は大阪府子ども家庭サポートの辻由紀子さんによる「若者を巡る性と生く現状と課題」の報告があり、どうすれば家庭・地域・社会が良くなるかを27年間追求しているという内容でした。定通教育が抱える様々な問題点について分科会も行われました。

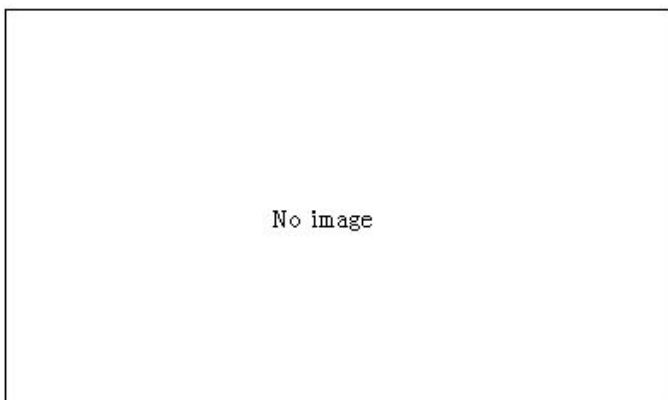
全体講演をする前川喜平氏

父母との共同を主体にしているのが、今年も集会の総会司会やコメントターナーを父母が担い、また高校生らがオープニングや高校生フォーラムなど様々な形で集会に参加する光景には、本当にびっくりさせられました。生フォーラムなど様々な形で集会に参加する光景には、本当にびっくりさせられました。

現業職を民間委託にさせない闘いを進めよう！

第29回全国学校現業職員研究会

7月27日～28日、埼玉県秩父市にて開催され青森県からは3名が参加しました。全体会では、記念講演が行われ「トップランナー方式・会計年度任用職員制度の動向と課題」と題して自治労連中央執行委員の杉本高さんにお話をさせて頂きました。特に会計年度任用職員については地方公務員法、地方自治法とともに付帯決議についても説明し、この法律改正に対する政府の本気度が理解できませんでした。しかし、「財政の厳しい自治体ではこの制度を理由に民間への業務委託を許さないたたかいが必要になる」と、行政サービスは直営(直接採用)で



No image

集まれば、元気!

夏の支部活動～中南・東青支部～

東青支部・定期総会&懇親会

8月1日、東青支部定期総会が青森教育会館2階会議室で行われました。8分会12名の参加者。支部長の工藤八千代先生の挨拶のあと、平成30年度の経過報告、支部会計の決算報告、令和元年度の運動方針および具体的取組が提案されました。この1年間で青年が本部執行委員になり、女性部の活動も展開され始めました。定期大会・教育のつどい・中央委員会の3大行事に多くの組合員が参加して欲しいものです。

総会終了後の懇親会では各分会で気になること、困っていることなど学校現場ではなかなか言えない悩みを共有することができました。自分たちの生活と権利、生徒の学びを守るためみんなで組合の加人を呼びかけていきたいものです。

中南支部・6・9行動&納涼会

8月6日は広島に原爆が投下された日(1945年8月6日)。8月9日は長崎に原爆が投下された日(1945年8月9日)。原爆の惨禍を再び起こさないように、毎月6日、9日に核兵器廃絶を求める署名行動が行われています(6・9行動)。高教組中南支部ではこの運動に参加し、8月と1月は主幹団

体になっていきます。今年8月6日、弘前中三前で行われました。高教組中南支部からOBを含め

No image

No image

夏の支部活動・納涼会(上)・6・9行動(下)

No image

最近の職場の様子を語り合った東青支部総会

日本国憲法 前文(1行目)
日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

昭和8年生まれの母が今年2月に亡くなった。母は青森大空襲の時に姉と一緒に山に逃げたことや、戦前は「天皇陛下」という言

40年目の主任手当拠出奨学金

高教組は、主任手当制度について、「教職員は教育者として皆同等の立場であり、仲間である」とし、主任にだけに手当を支給することに反対しています。高教組は、学校という職場は同僚性がとても大切で、子どもたちのために協力して助け合つて仕事を行つてこそ学校という職場はよくなつていくものであると考えます。そこで、主任手当の一定額を拠出していただき、

～奨学生募集中!～

主に経済的に困っている生徒へ奨学金の給付を行う運動を始めました。これが主任手当拠出運動です。これからも主任手当の拠出にご協力いただけるようよろしくお願いたします。

今年、50名の生徒に一人2万円の奨学金を支給する予定です。要項等は各学校へ送付していますので、各校の組合員まで申し込みください。尚、高等学校等就学支援金受給者であっても、この奨学金を受給する

青森高教組役員リレートーク その4
I LOVE 憲法

葉を発することもできなかったことを夏休みになると話してくれた。昭和・平成・令和と時代が変わっていくなかで、現憲法を変えて新憲法にしようと考えている人たちがいる。現憲法前文の主語は「日本国民」である。「国民主権」「平和主義」がこの文章でわかる。新憲法を考えている人たちは主語が日本国であり、国家主義・天皇主権が透けて見える。ひとり一人の命を守り、安心して暮らすことのできる社会を築き上げるために、現憲法の持つ理念を理解し、二度と戦争を起こさないと決意することが大事である。

ことができるようになりました。助け合いの精神で経済的に苦しむ生徒の学びの手助けになればと思います。多数の応募をお待ちしています。

教職員のための自動車保険は

全教自動車保険



WEBでかんたん見積依頼

